

令和8年3月

# 国見町農業委員会定例総会会議録

令和8年3月17日 開会

令和8年3月17日 閉会

国見町農業委員会

令和8年3月  
国見町農業委員会定例総会会議録

---

1. 出席委員

1番	八島富一君	2番	佐久間久子君
3番	佐藤昭文君	5番	吉田和男君
6番	佐藤浩信君	7番	赤坂正弘君
10番	斎藤勇子君		

1. 欠席委員

8番 佐藤武君

1. 出席農地利用最適化推進委員

藤田・山崎地区担当	秦正徳君
小坂・泉田地区担当	黒田武君
徳江・塚野目地区担当	佐久間秀男君
徳江・塚野目地区担当	八巻信詞君
貝田・光明寺地区担当	渋谷憲道君

1. 出席事務局員

農業委員会事務局長	大勝宏二君
農業委員会主任主査兼係長	佐藤貴浩君

1. 議事日程

---

議事日程

令和8年3月17日（火曜日）

午後1時30分開会

- 1 会長挨拶
- 2 議事録署名人指名

3 欠席者

4 会務報告

5 議事

報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について

報告第2号 農地法施行規則第29条第1号に関する農地転用の届出書の取消願出書について

報告第3号 農地法施行規則第29条第1号に関する農地転用の届出書について

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 農用地利用集積等促進計画の決定について

議案第3号 令和8年度農作業標準賃金について

議案第4号 令和8年度賃借料情報について

6 その他

(1) 次回以降の総会日程について

---

午後1時24分開会

○事務局 では、時間より早いですけれども、皆様おそろいになりましたので始めたと思います。

それでは、令和8年3月の農業委員会の定例総会を始めたいと思います。

---

1 会長挨拶

○事務局 会長よりご挨拶をお願いいたします。

○会長（八島富一君） 【会長から開会に先立ち挨拶】

○事務局 ありがとうございます。

それでは、今後の議事進行につきましては、会長のほうにお願いしたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

---

2 議事録署名人指名

○会長（八島富一君） それでは、早速、2番の議事録署名人でございますけれども、こちら

で指名してもよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○会長（八島富一君） 異議なしの声がございます。

3番、佐藤昭文委員、5番、吉田和男委員にお願いいたします。

---

### 3 欠席者

○会長（八島富一君） 続きまして、欠席者の報告ですが、本総会において欠席者は、8番、佐藤武委員が欠席でございます。

---

### 4 会務報告

○会長（八島富一君） 続いて、会務報告に移ります。

事務局、お願いいたします。

○事務局 【会務報告について説明】

○会長（八島富一君） ありがとうございました。

---

### 5 議事

#### 報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について

○会長（八島富一君） 続いて、報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

○事務局 【報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について説明】

○会長（八島富一君） 事務局の説明が終わりました。

農業委員、農地利用最適化推進委員の皆様、質疑ございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○会長（八島富一君） 質疑がないようでございますので、報告第1号は報告のとおりといたします。

**報告第2号 農地法施行規則第29条第1号に関する農地転用の届出書の取消願出書について**

**報告第3号 農地法施行規則第29条第1号に関する農地転用の届出書について**

○会長（八島富一君） 次に、報告第2号 農地法施行規則第29条第1号に関する農地転用の届出書の取消願出書についてと、報告第3号 農地法施行規則第29条第1号に関する農地転用の届出書については、関連しますのでまとめて議題といたします。

事務局の説明を求めます。

○事務局 【報告第2号 農地法施行規則第29条第1号に関する農地転用の届出書の取消願出書についてと、報告第3号 農地法施行規則第29条第1号に関する農地転用の届出書について説明】

○会長（八島富一君） 事務局の説明が終わりました。

委員の皆様、質疑ございませんか。

〔届出内容について意見あり（建物の内容）〕

○会長（八島富一君） よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○会長（八島富一君） 質疑ないようでございますので、報告第2号と報告第3号は報告のとおりといたします。

**議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について**

○会長（八島富一君） 次に、議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

○事務局 【農地法第3条の規定による許可申請について説明】

○会長（八島富一君） 事務局の説明が終わりました。

受付番号7番の案件について、現地調査の結果を藤田・山崎地区担当、秦正徳推進委員より説明をお願いします。

○藤田・山崎地区担当推進委員（秦 正徳君） 事務局より説明がありましたとおり、3月5日に現地を見てまいりました。問題はないと判断されましたので、ご審議のほどよろしくお願ひします。

○会長（八島富一君） ありがとうございます。

続いて、受付番号8番の案件について、現地調査の結果を小坂・泉田地区担当、黒田武推進委員より説明をお願いします。

○小坂・泉田地区担当推進委員（黒田 武君） 同じく、3月5日に現地調査をしてみました。事務局どおりの説明で間違いありませんので、よろしくをお願いします。

○会長（八島富一君） ありがとうございます。

続いて、受付番号9番の案件について、現地調査の結果を徳江・塚野目地区担当、八巻信詞推進委員より説明をお願いします。

○徳江・塚野目地区担当推進委員（八巻信詞君） 3月5日、事務局と現地のほうを確認してみました。今すぐにでも作付できるような状態になっておりました。特に問題はないと思われま。ご審議のほどよろしくをお願いします。

○会長（八島富一君） ありがとうございます。

続いて、受付番号10番の案件について、現地調査の結果を徳江・塚野目地区担当、佐久間秀男推進委員より説明をお願いします。

○徳江・塚野目地区担当推進委員（佐久間秀男君） 3月5日、事務局と現地を確認しました。ただいま事務局より報告があったとおり、特に問題はありません。ご審議よろしくをお願いします。

○会長（八島富一君） ありがとうございます。

続いて、受付番号11番の案件について、現地調査の結果を貝田・光明寺地区担当、渋谷憲道推進委員より説明をお願いいたします。

○貝田・光明寺地区担当推進委員（渋谷憲道君） さる3月5日に事務局1名と現地の確認をしてみました。事務局の説明どおり何ら問題ないことを確認しております。ご審議のほどよろしくをお願いします。

○会長（八島富一君） ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

委員の皆様、ご質疑ございませんか。

2番。6番。

[新規就農者ついて意見あり]

[農地中間管理機構の活用ついて意見あり]

○会長（八島富一君） その他質疑ございませんか。

[発言する人なし]

○会長（八島富一君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

議案第1号について、原案のとおり承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔挙 手 全 員〕

○会長（八島富一君） 挙手全員であります。

よって、議案第1号については、原案のとおり承認することに決定いたします。

### 議案第2号 農用地利用集積等促進計画の決定について

○会長（八島富一君） 次に、議案第2号 農用地利用集積等促進計画の決定についてを議題といたします。

ここで、審議に入る前に議事参与の制限について説明します。

受付番号2番の案件に関して、6番、佐藤浩信委員が議事参与の制限に該当します。議事参与の制限に関しましては、議案を分割して審議させていただきますのでご了解願います。

それでは、議案第2号で議事参与の制限に該当しない案件について事務局の説明を求めます。

○事務局 【議案第2号 農用地利用集積等促進計画の決定（議事参与の制限に該当しない案件）について説明】

○会長（八島富一君） 説明が終わりました。

委員の皆様、ご質疑ございませんか。ございませんか。

〔「ないです」と呼ぶ者あり〕

○会長（八島富一君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

議案第2号の議事参与に該当しない案件については、農用地利用集積等促進計画の内容が適当であると認め、計画案のとおり承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔挙 手 全 員〕

○会長（八島富一君） 挙手全員であります。

よって、議案第2号の議事参与に該当しない案件につきましては、計画案のとおり承認することに決定しました。

次に、議案第2号の議事参与に該当する案件について審議します。

6番、佐藤浩信委員は退席をお願いいたします。

〔6番 佐藤浩信委員退室〕

○会長（八島富一君） 事務局の説明を求めます。

○事務局 【議案第2号 農用地利用集積等促進計画の決定（議事参与の制限に該当する案件）について説明】

○会長（八島富一君） 事務局の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○会長（八島富一君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

議案第2号の議事参与に該当する案件について、農用地利用集積等促進計画の内容が適当であると認め、計画案のとおり承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○会長（八島富一君） 挙手全員です。

よって、議案第2号の議事参与に該当する案件については、計画案のとおり承認することに決定いたします。

6番、佐藤浩信委員の退席を解きます。

〔6番 佐藤浩信委員入室〕

### 議案第3号 令和8年度農作業標準賃金について

○会長（八島富一君） 続いて、議案第3号 令和8年度国見町農作業標準賃金についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

○事務局 【議案第3号 令和8年度農作業標準賃金について説明】

○会長（八島富一君） 説明が終わりました。

質疑に入ります。

委員の皆様、質疑ございませんか。

〔一般作業の最低賃金について意見あり〕

○会長（八島富一君） いいですか。

〔発言する人なし〕

○会長（八島富一君） それでは、質疑なしと認めて、農業委員にお諮りいたします。

原案のとおり承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

[挙手全員]

○会長（八島富一君） 挙手全員です。

よって、議案第3号につきましては、原案のとおり承認することに決定いたします。

#### 議案第4号 令和8年度賃借料情報について

○会長（八島富一君） 次に、議案第4号 令和8年度賃借料情報についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

○事務局 【議案第4号 令和8年度賃借料情報について説明】

[水稻の最高額ついて意見あり]

○会長（八島富一君） その他ございませんか。

[発言する人なし]

○会長（八島富一君） 質疑なしと認め、委員にお諮りいたします。

原案のとおり承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

[挙手全員]

○会長（八島富一君） 挙手全員であります。

よって、議案第4号につきましては、原案のとおり承認することに決定いたします。

これで議事は終了とします。

---

## 6 その他

### (1) 次回以降の総会日程について

○会長（八島富一君） 続いて、その他に入ります。

次回以降の総会日程について、事務局より説明をお願いします。

○事務局 それでは、私のほうから、6、その他の(1) 次回以降の総会の日程について説明いたします。

4月の総会につきましては、4月17日金曜日、13時30分からこの場所でございます。

あと、5月でございますが、予定表の一番最後のページ見ていただきますと、19日と20日で事務局としては考えてございます。ご協議お願いいたします。

○会長（八島富一君） 6番。

○6番（佐藤浩信君） 19でお願いします。忘れちゃうんで。

〔「19」と呼ぶ者あり〕

○会長（八島富一君） それでは、5月19日、午後1時半でよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○会長（八島富一君） では、そのように決定いたします。

その他、事務局から何かありましたらお願いいたします。

〔事務局より農業委員・推進委員の改選について説明〕

○会長（八島富一君） 最後に、出席の農業委員、農地利用最適化推進委員の皆様から何かございましたら、お願いいたします。

〔「すみません」と呼ぶ者あり〕

○会長（八島富一君） 2番。

〔果樹消毒で使用する水道水の補助について意見あり〕

○事務局 そうというのは一応頭の中に入れておきますので、すみません。

○会長（八島富一君） その他ございませんか。

〔発言する人なし〕

---

○会長（八島富一君） なければ、これで本会議を閉じます。

ご苦労さまでした。

午後2時25分閉会

会議の経過を記載して、その内容に相違ないことを証するためここに署名押印する

令和8年3月17日

国見町農業委員会議長 (会長) \_\_\_\_\_ (印)

議事録署名人 (3番委員) \_\_\_\_\_ (印)

議事録署名人 (5番委員) \_\_\_\_\_ (印)

会議書記 (事務局長) \_\_\_\_\_ (印)